

令和6年度（2024年度）

養護教諭

キャリアアップ研修Ⅰの手引

※平成30年度より「5年経験者研修」を
「キャリアアップ研修Ⅰ」と名称変更しました

長野県教育委員会

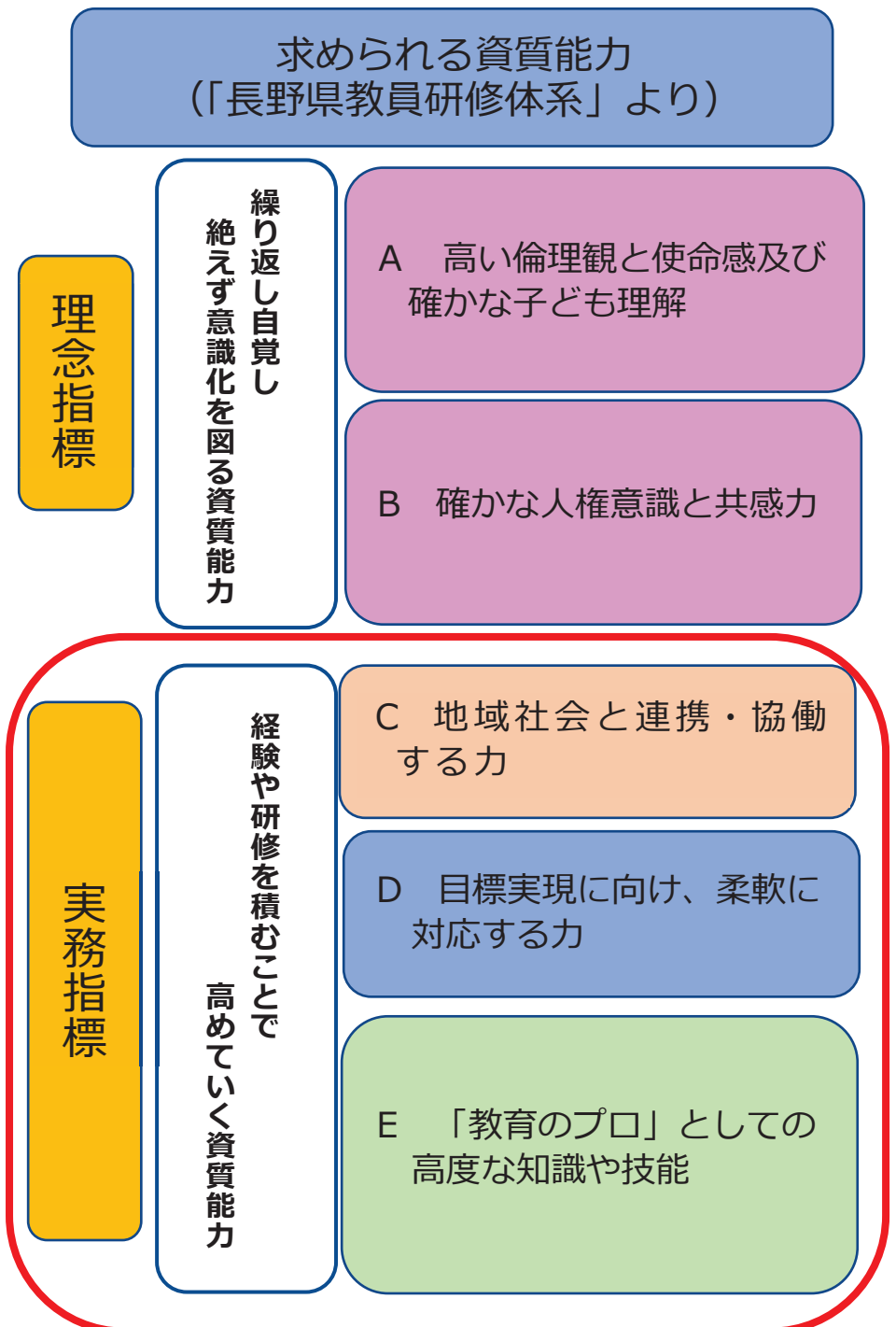
1 教員育成指標作成の経緯

「長野県教員研修体系」（平成 25 年 11 月策定）には、長野県の教員に求められる資質能力として、次の A～E の資質能力が示されています。

- A 高い倫理観と使命感及び確かな子ども理解
- B 確かな人権意識と共感力
- C 地域社会と連携・協働する力
- D 目標実現に向け、柔軟に対応する力
- E 「教育のプロ」としての高度な知識や技能

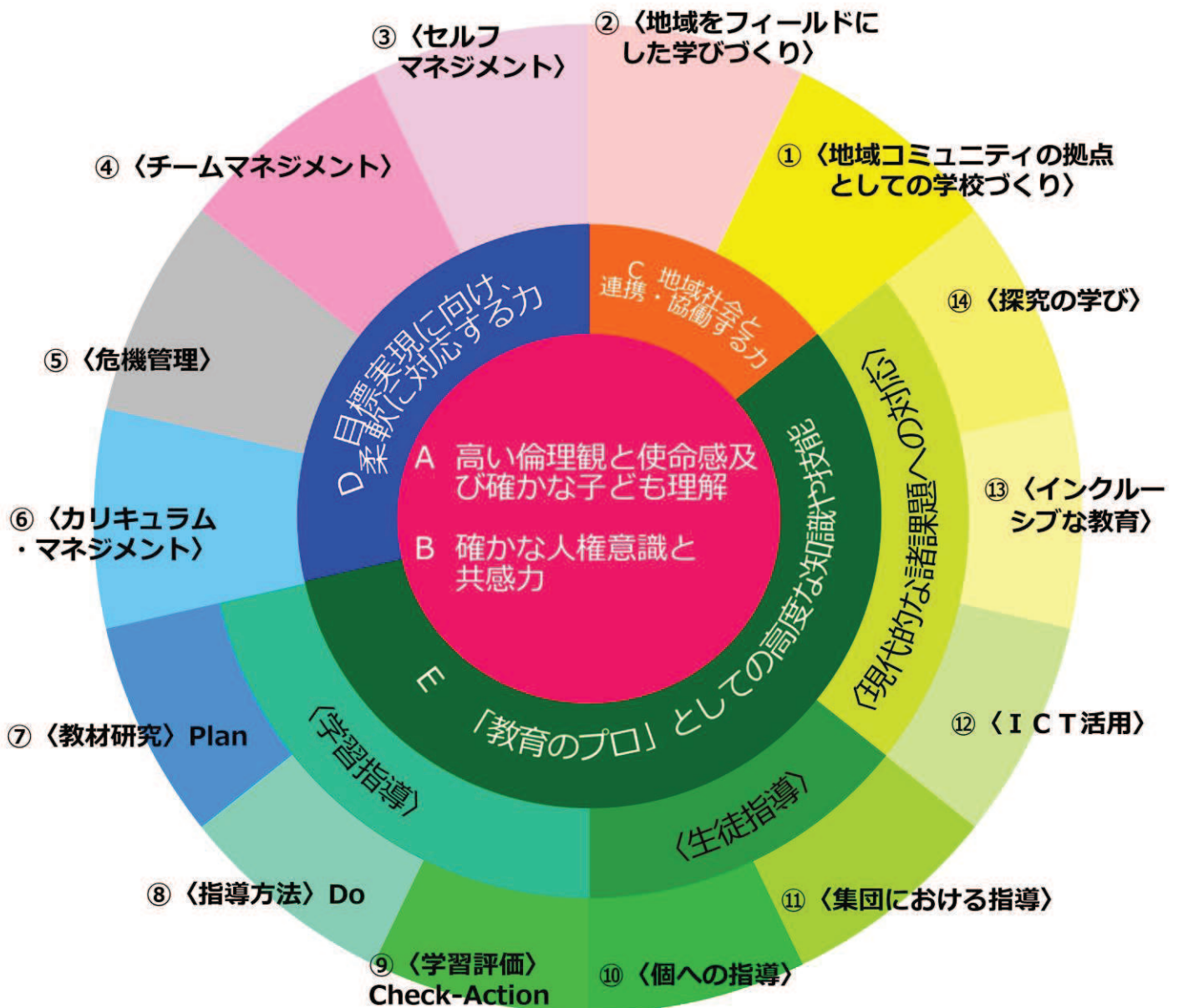
この「求められる資質能力」を「理念指標」と「実務指標」に分けました。「理念指標」とは、繰り返し自覚し絶えず意識化を図る資質能力であり、「実務指標」とは、経験や研修を積むことで高めていく資質能力です。

このうち、「実務指標」について、キャリアステージに応じて高まるものとし、指標化することにしました。



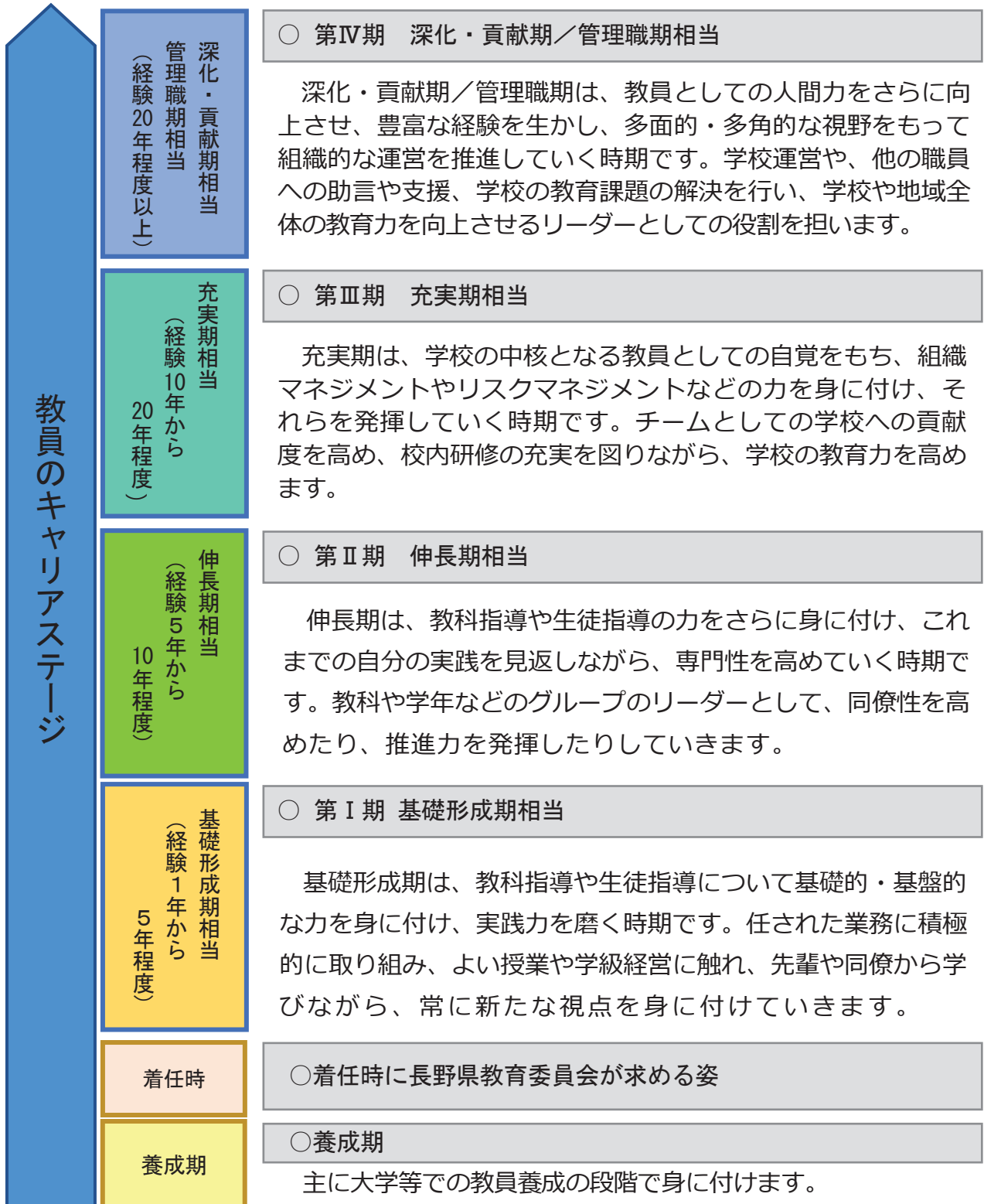
2 実務指標を支える14のスキル

5つの求められる資質能力について、下図のように整理しました。まず、繰り返し自覚し絶えず意識化を図る、「A 高い倫理観と使命感及び確かな子ども理解」「B 確かな人権意識と共感力」の2つの資質能力を中核にし、教職キャリアの基盤としました。また、その周囲に、経験や研修を積むことで高めていく、「C 地域社会と連携・協働する力」「D 目標実現に向け、柔軟に対応する力」「E 「教育のプロ」としての高度な知識や技能」の3つの資質能力としました。さらに、これらを支えるスキルとして、14のスキルを位置付けました。



3 教員のキャリアステージ

長野県では、教員のキャリアステージを「養成期」、「基礎形成期」、「伸長期」、「充実期」、「深化・貢献期／管理職期」に区分し、それぞれのキャリアステージの高まりを示しています。スキルの向上は、必ずしも年代や経験年数によるものではないので、「相当」という言葉を用いて幅をもたせています。



教員育成指標では、それぞれの資質能力を支えるスキルごとに、「チームとしての学校」の一員として、教員が各ステージで果たす役割に着目してスキルの高まりを表しています。第Ⅰ期、第Ⅱ期は、主に知識・技能の熟達が高まり、第Ⅲ期、第Ⅳ期は、主にチームへの貢献が高まっています。（図1）

また、第Ⅰステージが土台となり、それに第Ⅱ、第Ⅲ、第Ⅳステージが積み重なってスキルが高まっていくことをイメージして表しています。（図2）

図1

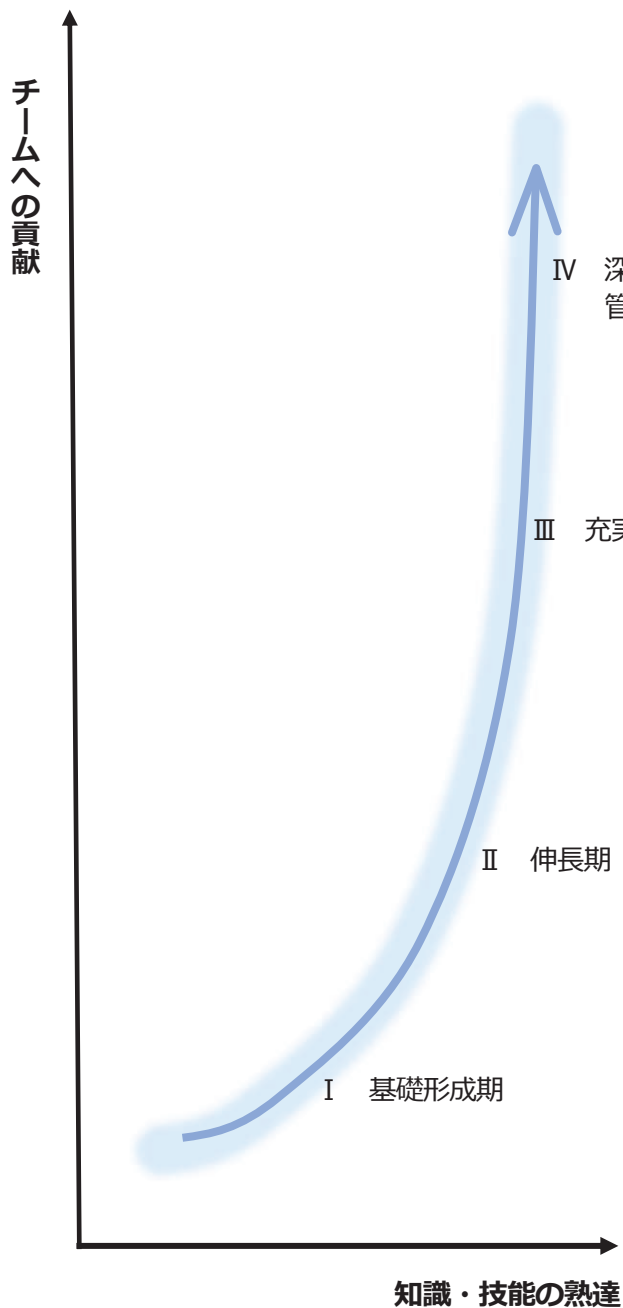
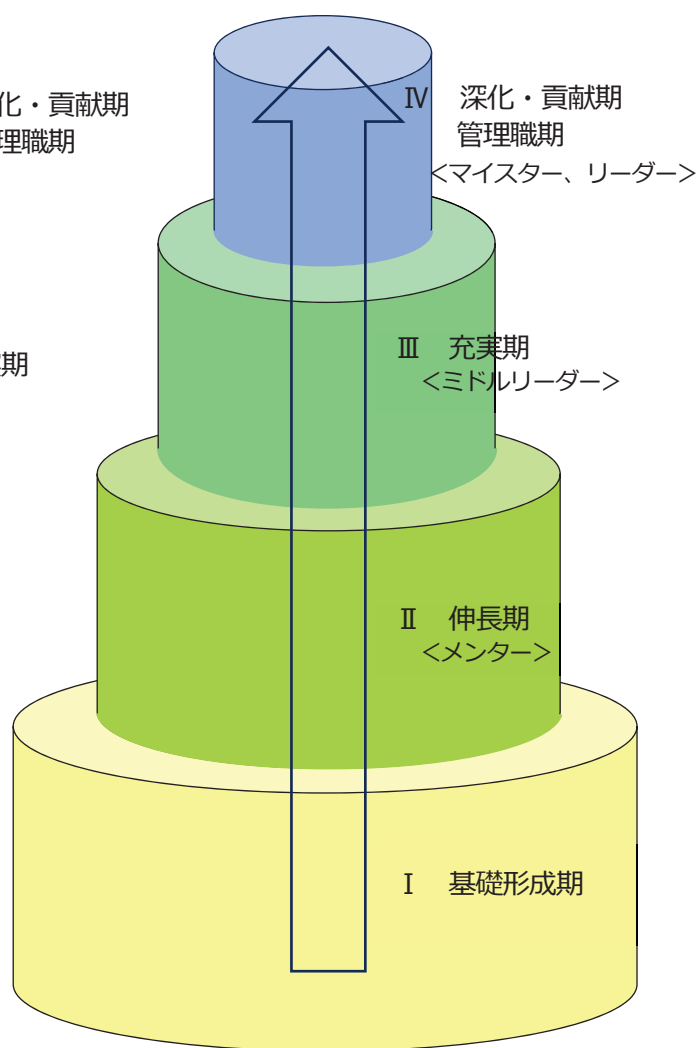


図2



E 「養護教諭」としての高度な知識や技能

○保健管理、保健教育、健康相談/保健指導等を的確に実践する力

資質を支えるスキル	<保健管理>	<保健教育>	<健康相談/保健指導>
IV 深化・貢献期相当 管理職期相当 (経験20年程度以上)	<ul style="list-style-type: none"> 関係諸機関との協体制をコーディネートし、教育活動の円滑な実施と保健管理の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 指導的立場で保健教育を組織的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の心身の健康課題の解決に向けた計画的・組織的な健康相談・保健指導において、指導的役割を果たす。
III 充実期相当 (経験10年から20年程度)	<ul style="list-style-type: none"> 保健管理の充実に向けに保護者や関係機関と連携して組織的に取り組み、コーディネーター的な役割を果たす。 ICT端末やクラウド等を活用し、地域や保護者、関係機関と連携しながら、効果的な取組を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 教科横断的な指導を取り入れる。 児童生徒の実践力に結びつく効果的な保健教育を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別の健康課題の解決に向け、児童生徒の意思決定力や自己解決能力の育成を図る。 学校内外の関係者との即応的継続的な相談支援体制の構築においてコーディネーターの役割を果たす。
II 伸長期相当 (経験5年から10年程度)	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒のけがや疾病及び感染症の流行などの未然防止、再発防止について教職員の共通理解を図り組織的に推進する。 特別な配慮を要する児童生徒の学校生活上のニーズを踏まえ、安心・安全な学校生活を送れるよう支援体制を構築する。 ICT端末やクラウド等を活用した保健管理の実践事例を蓄積し、校内で共有する取組を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が自分の健康課題に気付き、主体的に取組む態度を養う保健教育を推進する。 家庭・地域と連携して健康課題を捉え、探究的学びを取り入れた指導方法で実践・評価・改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康相談・保健指導に必要な援助資源の情報を収集・活用し、関係者間のネットワークを構築する。 教育相談係や特別支援教育コーディネーターと連携し、チームとして対応する。 ICT端末やクラウド等を活用した健康相談・保健指導の充実を図る。
I 基礎形成期相当 (経験1年から5年程度)	<ul style="list-style-type: none"> けがや疾病の症状を的確に見極め、受診の必要性などについて適切に判断し、迅速に対応する。 救急体制を整備し、関係機関と連携しながら組織的に対応する。 児童生徒の健康上の課題を早期に発見し、適正な保健管理を行う。 特別な配慮を要する児童生徒について関係機関と連携し保健管理を行う。 保健管理の効率化に向け、ICT端末やクラウド等を効果的に活用する。 健康情報や公文書を適正に管理する。 	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・マネジメントの視点を生かし、保健教育の年間指導計画の作成に参画する。 児童生徒の実態や科学的根拠を踏まえ、学級担任等と連携しながら保健教育を行う。 ICT端末やクラウド等を活用した保健教育を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康課題の背景の把握、支援方針・支援方法の検討、学校内外の連携というプロセスを理解する。 個別の健康課題を捉え、発達段階に応じた課題解決に向けて、健康相談・保健指導を行う。 特別な配慮を要する児童生徒のニーズを見極めた健康相談・保健指導を行う。
着任時に長野県教育委員会 が求める姿	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健安全法を理解し、保健管理における基礎的な知識と技術を身につけ、実践しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領を理解し、学校保健計画に基づいて保健教育の充実に取り組もうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健安全法による健康相談の位置付けと養護教諭の役割を理解し、心身の発達段階における健康課題を把握しようとする。
養成期	<ul style="list-style-type: none"> 保健管理(救急処置、健康診断、健康観察、疾病管理、学校環境衛生)の意義と目的を踏まえた上でその内容と方法を理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健教育の意義と目的を踏まえた上で、その内容と指導方法を理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康相談・保健指導の意義と目的を踏まえた上で、児童生徒と保護者への対応方法を理解する。

資質を支えるスキル	<保健室経営>	<保健組織活動>	<安全管理・危機管理>	<研究・研修>
IV 深化・貢献期相当 管理職期相当 (経験20年程度以上)	<ul style="list-style-type: none"> 学校の課題解決に向けて、保健室経営を行うことで、学校運営に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の健康課題解決に向けたマネジメント力を発揮し、地域の関係者と連携して活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平常時の安全確保、事故等の未然防止・再発防止を組織的にを行い、リーダー的役割を果たして安全管理の充実を図る。 養護教諭の専門性に基づき、安全管理体制について助言する。 	<ul style="list-style-type: none"> 自らの実践や経験を検証し言語化することで、成果を次世代に継承する。 導き出された成果を同僚や仲間と共有し活用することで養護教諭の専門性を高める。 現代的健康課題や社会の変化に対応できるよう自己研鑽に努める。
III 充実期相当 (経験10年から20年程度)	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健活動における保健室のセンター的役割を理解し、学校内外の関係者と連携しながら組織的な保健室経営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の健康課題解決のために、保護者や関係機関と効果的に連携・調整し、専門的な立場から積極的に企画・運営に参画する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会や想定訓練の企画・運営を積極的に行い、学校の危機管理能力の向上を図り、危険を予見するとともに対処する。 事件・事故が発生した場合に適切かつ迅速に対処する。 	<ul style="list-style-type: none"> 自らの養護実践を研究的にまとめ学校内外の関係者に発信する。 専門性を深化・拡充するための自己研鑽に努める。
II 伸長期相当 (経験5年から10年程度)	<ul style="list-style-type: none"> 保健室経営計画を全職員に周知し、理解と協力を得て組織的に保健室経営を行う。 学校教育目標の具現に向け、組織運営に積極的に参画し、保健室経営を工夫・評価・改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健主事とともに組織活動を積極的に推進し、活動の評価・改善を通して、児童生徒・教職員等が主体的に参加できる体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> 事故発生事例を分析し、学校環境や児童生徒の行動の改善に取り組む。 関係機関との連携を強化して学校の安全管理体制や危機管理体制を点検・整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 課題意識を持ち、仮説を立て検証する養護実践を行い、評価する。 学び続ける意欲を持ち、自己研鑽に努める。
I 基礎形成期相当 (経験1年から5年程度)	<ul style="list-style-type: none"> ICT端末やクラウド等を活用して情報を収集・分析し、主な健康課題について焦点化を図る。 学校教育目標や学校保健目標を踏まえ、児童生徒の健康課題に応じた保健室経営計画を作成し、実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健組織活動の企画・運営に積極的に参画し、教職員と連携して学校保健活動を推進する。 健康課題を把握し、学校三師・関係諸機関・関係者等との連携・協体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態や特性に配慮した学校環境や連携体制を整備する。 事故発生時には、関係者に報告・連絡を確実に行い、指示を仰ぎながら対応する。 事故発生事例を分析し、課題を明らかにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒や学校の健康課題に対し、課題意識や研究疑問を見出す。 日常の実践から課題意識を持ち、課題解決や実践力の向上に向けて積極的に研修に参加する。
着任時に長野県教育委員会 が求める姿	<ul style="list-style-type: none"> 保健室の機能を理解し、保健室経営計画のもと、健康課題解決のための保健室経営に努めようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健組織活動の意義と学校内外の援助資源を理解し、円滑に推進しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健安全法に基づいた学校安全計画及び危機等発生時対処要領を理解し、安全管理・危機管理に適切に取り組もうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修の意義を理解し研修への意欲を持ち取り組もうとする。
養成期	<ul style="list-style-type: none"> 保健室経営の意義と目的を踏まえた上で、保健室経営計画の作成方法を理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健組織活動の意義と目的を踏まえた上で、その内容と連携・協働の方法を理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理・危機管理の意義と目的を踏まえた上で、その内容と方法を理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> 養護教諭としての専門性を向上させる方法及び研究の必要性を理解する。

理念指標		求められる資質能力			
		求められる資質能力	資質能力を支えるスキル	キャリアステージで身に付けるスキル	
	繰り返し自覚し絶えず意識化を図る資質能力	A 高い倫理観と使命感及び確かな子ども理解			
		B 確かな人権意識と共感性			
経験や研修を積むことで高めていく資質能力	C	連地域・社会と協働する力	地域コミュニティの拠点としての学校づくり	・地域の活動や行事に積極的に参加したり、地域の方と交流したりして、地域理解に努める。	
			地域をフィールドにした学びづくり	・地域素材を教材化したり、地域での体験学習を取り入れたりして、児童生徒が地域を理解し、そのよさを実感できるようにする。	
	D	目標実現に向け、柔軟に対応する力	セルフマネジメント	・ワークライフバランスを重視し、健康や時間を自ら管理しながら、職務に向かうコンディションを維持する。 ・自己課題に沿った研修を実施し、周囲の助言や自己の振り返りをもとに、成長し続けようと努力する。	
			チームマネジメント	・チームの一員としての自己の役割を自覚し、任せられた職務に対して誠実に取り組む。 ・チームの目標を理解し、同僚と協力して目標実現に向けて努力する。	
			危機管理	・信頼される学校を実現する上で、危機管理やコンプライアンスが欠かせないことを理解し、危機の未然防止や発生時の対応に確実に取り組む。	
			カリキュラム・マネジメント	・日々の教育活動を「目標-内容-方法-評価」のセットで捉え、意図的・計画的に実践する。	
	E	「教育のプロ」としての高度な知識や技能	学習指導	教材研究 (Plan)	・教科等の特質に応じた「見方・考え方」を活用して、「知識・技能」を確実に身に付ける授業を構想する。 ・「習得-活用-探究」の学びの過程を通して、児童生徒が「思考力・表現力・判断力等」を高めていく単元を構想する。
				指導方法 (Do)	・「授業がもっとよくなる3観点」や「信州Basic」を踏まえた授業を確実に行う。 ・「主体的・対話的で深い学び」の視点から、授業改善に取り組み、児童生徒の個性に応じた質の高い学びを引き出す。
				学習評価 (Check-Action)	・「目標に準拠した評価」により一人一人の学習状況を把握し、適切なフィードバックを行って内容の確実な定着を図る。 ・児童生徒が自己評価を行うことを学習活動に位置付け、学習内容の価値や自己の高まりに気づかせる。
			生徒指導	個への指導	・児童生徒の内面を共感的に理解し、信頼関係を構築する。 ・保護者や同僚と連携し、児童生徒を取り巻く環境や抱えている課題を的確に把握し、指導に生かす。
集団における指導				・集団生活を送る上でのルールづくり、人間関係づくりを通して、児童生徒の社会的スキルを高める。 ・自発的・自治的な活動を重視し、児童生徒の集団への所属感や連帯感、問題解決力を高める。	
現代的な諸課題への対応			ICT活用	・学習目標の達成や校務の効率化に向け、ICT端末やクラウド等を効果的に活用する。 ・児童生徒の発達段階に応じ、具体例に基づいた情報モラルの指導を行う。	
			インクルーシブな教育	・認知などの特性や発達障がい、合理的配慮等に関する基本的な知識や考え方を身に付け、児童生徒の実態や教育的ニーズを踏まえ一人一人に応じた支援を行う。 ・授業のユニバーサルデザイン化に取り組む。	
	探究の学び	・探究の過程を生み出す手法を身に付け、ファシリテーターとして、探究の学びの実現に取り組む。 ・児童生徒や地域の実態に基づき、総合的な学習の時間(小中)、総合的な探究の時間(高)のねらいを実現する学習プランを作成する。			

I 基礎形成期相当
(経験1年から5年程度)

長野県教員育成指標 (養護教諭)

求められる資質能力

理念指標		求められる資質能力	
繰り返し自覚し絶えず意識化を図る資質能力		A 高い倫理観と使命感及び確かな子ども理解	B 確かな人権意識と共感力
求められる資質能力		資質能力を支えるスキル	キャリアステージで身に付けるスキル
C	地域の連携力・社会協働と	C1 地域コミュニティの拠点としての学校づくり	・地域の活動や行事に積極的に参加したり、地域の方と交流したりして、地域理解に努める。
		C2 地域をフィールドにした学びづくり	・地域素材を教材化したり、地域での体験学習を取り入れたりして、児童生徒が地域を理解し、そのよさを実感できるようにする。
D	目標実現に向け、柔軟に対応する力	D1 セルフマネジメント	・ワークライフバランスを重視し、健康や時間を自ら管理しながら、職務に向かうコンディションを維持する。 ・自己課題に沿った研修を実施し、周囲の助言や自己の振り返りをもとに、成長し続けようと努力する。
		D2 チームマネジメント	・チームの一員としての自己の役割を自覚し、任せられた職務に対して誠実に取り組む。 ・チームの目標を理解し、同僚と協力して目標実現に向けて努力する。
		D3 危機管理	・信頼される学校を実現する上で、危機管理やコンプライアンスが欠かせないことを理解し、危機の未然防止や発生時の対応に確実に取り組む。
		D4 カリキュラム・マネジメント	・日々の教育活動を「目標-内容-方法-評価」のセットで捉え、意図的・計画的に実践する。
E	「教育のプロ」としての高度な知識や技能	E1 <保健管理>	・けがや疾病の症状を的確に見極め、受診の必要性などについて適切に判断し、迅速に対応する。 ・救急体制を整備し、関係機関と連携しながら組織的に対応する。 ・児童生徒の健康上の課題を早期に発見し、適正な保健管理を行う。 ・健康情報や公文書を適正に管理する。 ・保健管理の効率化に向け、ICT端末やクラウド等を効果的に活用する。 ・特別な配慮を要する児童生徒について関係機関と連携し保健管理を行う。
		E2 <保健教育>	・カリキュラムマネジメントの視点を生かし、保健教育の年間指導計画の作成に参画する。 ・児童生徒の実態や科学的根拠を踏まえ、学級担任等と連携しながら保健教育を行う。
		E3 <健康相談/保健指導>	・健康課題の背景の把握、支援方針・支援方法の検討、学校内外の連携というプロセスを理解する。 ・個別の健康課題を捉え、発達段階に応じた課題解決に向けて、健康相談・保健指導を行う。 ・特別な配慮を要する児童生徒のニーズを見極めた健康相談・保健指導を行う。
		E4 <保健室経営>	・ICT端末やクラウド等を活用して情報を収集・分析し、主な健康課題について焦点化を図る。 ・学校教育目標や学校保健目標をふまえ、児童生徒の健康課題に応じた保健室計画を作成し、実践する。
		E5 <保健組織活動>	・保健組織活動の企画・運営に積極的に参画し、教職員と連携して学校保健活動を推進する。 ・健康課題を把握し、学校三師・関係諸機関・関係者等との連携・協力体制を構築する。
		E6 <安全管理・危機管理>	・児童生徒の実態や特性に配慮した学校環境や連携体制を整備する。 ・事故発生時には、関係者に報告・連絡を確実にし、指示を仰ぎながら対応する。 ・事故発生事例を分析し、課題を明らかにする。
		E7 <研究・研修>	・児童生徒や学校の健康課題に対し、課題意識や研究疑問を見出す。 ・日常の実践から課題意識を持ち、課題解決や実践力の向上に向けて積極的に研修に参加する。
経験や研修を積むことで高めていく資質能力			
実務指標			

令和6年度 キャリアアップ研修 I の手引 目次

I	キャリアアップ研修 I の概要	
1	実施要綱	1
2	キャリアアップ研修 I の対象者について	3
(1)	対象者となる者	3
(2)	その他	3
II	研修の実施	
1	研修のねらい	4
2	研修の内容	4
3	研修の進め方	
(1)	対象者の確認	5
(2)	研修の準備	5
(3)	研修の実施	5
(4)	研修のまとめ	6
4	提出書類の記入上の注意及び提出書類に係る留意事項	
(1)	猶予について	7
(2)	研修の休止、再開について	7
(3)	指定研修休止者の異動への対応について	8
(4)	欠席届の手続きについて	8
(5)	遅刻及び早退の手続きについて	9
5	関係書類の提出の流れ	10
III	作成書類（様式）	
様式 1	キャリアアップ研修 I 計画・報告書	11
様式 2	キャリアアップ研修 I 欠席届	12
様式11	キャリアアップ研修 I 報告書(休止者用)	13
様式第40号	指定研修猶予願	14
様式44	休止願	15
様式45	再開願	16
様式46	指定研修休止者異動届	17
様式第60号	指定研修講座欠席・遅刻・早退届	18
資料	セルフチェックシート（キャリアアップ研修 I）	19

I キャリアアップ研修 I の概要

1 実施要綱

キャリアアップ研修 I 実施要綱

長野県教育委員会

(趣旨)

第1 「長野県公立学校教員研修要綱」に基づき、採用から5年目以上になる教諭等（採用からの年数に、育児休業等のいわゆる除算は適用しない。）に対する研修を実施する。

(実施)

第2 長野県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）又は対象者が所属する学校を所管する市町村教育委員会及び市町村学校組合教育委員会（以下「市町村教育委員会」という。）は、採用から5年目以上になる教諭等（採用からの年数に、育児休業等のいわゆる除算は適用しない。）を対象にキャリアアップ研修 I を受けさせるものとする。

(対象者の定義)

第3 キャリアアップ研修 I の対象者は、公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園及び幼保連携型認定こども園において、採用から5年目以上になる教諭等（採用からの年数に、育児休業等のいわゆる除算は適用しない。）をいう。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は除く。

- (1) 臨時的に任用された者
- (2) 他の任命権者が実施するキャリアアップ研修 I（旧5年経験者研修）を受けた者
- (3) 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条第1項若しくは第2項、第4条又は第5条の規定により任期を定めて採用された者
- (4) 指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した経験を有する者で、任命権者が当該者の経験の程度を勘案してキャリアアップ研修 I を実施する必要がないと認める者
- (5) その他、県教育委員会が認めた者

(キャリアアップ研修 I を実施する期間)

第4 キャリアアップ研修 I を実施する期間はその開始の日から1年以内とする。

(研修の猶予)

第5 県教育委員会は、対象者がキャリアアップ研修 I に参加することが著しく困難と判断される場合は当該対象者のキャリアアップ研修 I を猶予することができる。

(研修内容)

第6 キャリアアップ研修 I の研修内容は、別表のとおりとする。

養護教諭キャリアアップ研修 I 別表（小学校・中学校・特別支援学校）

学校	研修名	場 所	日 数	備 考
小 ・ 中 ・ 特	全体研修	総合教育センター	1 日	
	保健室経営研修 新規採用養護教諭クロスエイジ研修	総合教育センター	1 日	
	課題研究研修	在勤校における オンライン研修	1 日	
	授業力向上研修Ⅲ	在勤校	1 日	

養護教諭キャリアアップ研修 I 別表（高等学校）

学校	研修名	場 所	日 数	備 考
高	全体研修	総合教育センター	1 日	
	生徒指導力向上研修	総合教育センター	1 日	
	保健室経営研修 新規採用養護教諭クロスエイジ研修	総合教育センター	1 日	
	課題研究研修	在勤校における オンライン研修	1 日	
	授業力向上研修Ⅲ	在勤校	1 日	

2 キャリアアップ研修 I の対象者について

(1) 対象者となる者

平成 11 年度以降に教諭等として採用された者のうち、次のア～エのいずれかに該当するもの。

ア 採用から 5 年目以上になる教諭等（採用からの年数に、育児休業等のいわゆる除算は適用しない）。
主に令和 2 年度新規採用者。

イ 令和 5 年度にキャリアアップ研修 I を猶予された者。^{※1}

ウ 令和 5 年度にキャリアアップ研修 I を休止した者。^{※2}

エ 平成 11 年度以降に、長野県又は他県で教諭又は養護教諭として採用された後、一旦退職し、再度本県に教諭又は養護教諭として採用された者のうち、令和 6 年度において在職期間の合計（退職前の在職期間を含む）が 5 年以上となり、当該研修を受講していない者

※1 猶予者…令和 5 年度のキャリアアップ研修 I の対象者で、当該研修を猶予された者。

※2 休止者…年度途中で休止願が出され、令和 5 年度末まで、キャリアアップ研修 I の一部が未受講となっている者（再開する場合は、再開願の提出が必要）。

(2) その他

信州大学教育学部附属学校園勤務、長期研修（内地留学・信教研究所等）等、研修実施が困難なことが新年度 4 月以降に判明した場合は、対象者の旧年度所属校の校長と総合教育センターで協議の上、必要に応じ、指定研修の猶予に係る電子申請を行う。（その際、送信直後の画面から出力可能な PDF ファイル【様式第 40 号】を出力し、所属校で保管する。）

II 研修の実施

1 研修のねらい

これまでの教員としての実践を振り返り、学級・学年経営、教科指導、生徒指導、ICT活用等にかかわる専門的知識を豊かにするとともに指導技能の向上を図る。合わせて、伸長期に向けての目標をもつ。

2 研修の内容

〈主催：県教育委員会〉

研修名	内容	研修場所	日数	期日	旅費の請求先
全体研修B	<ul style="list-style-type: none"> セルフチェックシートを用いて、5年間の教職経験を振り返りながら、自己課題を明確にし、専門職としての自覚を高めるとともに、1年間の研修の見通しをもつ。 授業づくり、生徒指導、教育クラウドを用いた児童生徒の情報共有等に関する知識を高めるとともに、指導力の向上を図る。 	長野県 総合教育センター	1日	B：5/28(火) (小・中・高・特)	(小・中) 義務教育課 小中旅費 審査担当 (県立学校) 各校
生徒指導力向上研修	生徒指導に関する知識を高めるとともに、指導力の向上を図る。	長野県 総合教育センター	1日	6/10(月) (高)	各校
保健室経営研修 新規採用養護教諭 クロスエイジ 研修	<ul style="list-style-type: none"> 保健指導（ICTを取り入れた実践事例）を小グループの中で発表し、成果と課題を確認する。 保健室経営やICT活用した保健指導等について、初任者とともに実践を語り合う（クロスエイジセッション）。特に、自己課題に沿ったワークショップ等を通して、課題解決の見通しをもつ。 	長野県 総合教育センター	1日	10/18(金) (小・中・高・特)	(小・中) 義務教育課 小中旅費 審査担当 (県立学校) 各校
授業力向上 研修Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> これまでの研修や授業の実際をもとに、在勤校での授業公開研修を行い、指導主事・専門主事又は自校以外の学校の管理職や養護教諭から助言を得るとともに、在勤校の校長・教頭等から指導を受けることで、授業力の向上を図る。 ICTを取り入れた授業を公開する。 自己課題に基づき、専門性を高める研修として行う。 	在勤校	1日	年間 (6月～2月)	—
課題研究研修	<ul style="list-style-type: none"> 自己課題に基づく実践について資料を用いて発表し、参加者からフィードバックを得る。 	在勤校に おける オンライン 研修	1日	1月30日(木)	—

※ 期日の都合が合わない場合は、研修場所（課題研究研修については長野県総合教育センター教職教育部及び保健厚生課）へ連絡し、代替研修について相談すること。

3 研修の進め方

(1) 対象者の確認

長野県総合教育センターから各校へ送付される「学校別項目別指定研修者名簿」で、「全体研修A・B」（いずれか1日）が指定されていることを確認する。

(2) 研修の準備

5月28日（火）の「全体研修A・B」に関する事前課題に取り組む。

事前課題：自己課題を明確にするために、自己評価を行う

1年間の研修で追究する課題を明確にするために、「セルフチェックシート」（手引 P.19・20）を使って自己評価を行う。長野県総合教育センターHP から、「セルフチェックシート(キャリアアップ研修 I 用)」をダウンロードして入力、記入する。1部コピーし、原本と合わせ2部準備する。

セルフチェックシート

キャリアアップ研修 I

※各セルフチェック項目について、「評価」の欄に1～5の自己評価を入力してください

キャリアステージ	I 基礎形成期相当 (経験1年から5年程度)	理念指標	繰り返し自覚し絶えず意識化を図る資質能力	日頃の心構え	評価
学校名	信州中学校	A 高い倫理観と使命感及び確かな子ども理解	①社会の秩序と規律を遵守し、信頼される存在 ②教員としての責務の自覚 ③子どもに関する確かな科学的知見と深い人間愛		5
氏名	長野 花子	B 確かな人権意識と共感力	①全ての人の人権を尊重する態度 ②児童生徒や保護者の思いを感じ取る力		4
職名	教諭	実践指標	資質能力を支えるスキル	キャリアステージで身に付けるスキル	3
		C1 地域コミュニティの拠点としての学校づくり	・地域の活動や行事に積極的に参加し、地域を元気づけ、地域理解に努める。	・校内活動等に参加し、社会性を養い、社会貢献に努める。	4
		C2 地域と連携する力	・地域の活動や行事に積極的に参加し、地域を元気づけ、地域理解に努める。	・校内活動等に参加し、社会性を養い、社会貢献に努める。	4
		D1 セミナー	・チームの一員としての自己の役割を自覚し、任せられた業務に対して積極的に取り組む。	・チームの一員としての自己の役割を自覚し、任せられた業務に対して積極的に取り組む。	4
		D2 チームマネジメント	・チームの目標を理解し、周知と協力して目標実現に向けて努力する。	・チームの目標を理解し、周知と協力して目標実現に向けて努力する。	4
		D3 危機管理	・目標とする学校を実現する上で、危機管理やコンプライアンスが欠かせないことを理解し、危機の未然防止や発生時の対応に確実に取り組む。	・目標とする学校を実現する上で、危機管理やコンプライアンスが欠かせないことを理解し、危機の未然防止や発生時の対応に確実に取り組む。	4
		D4 カリキュラム・マネジメント	・日々の教育活動を「目標・内容・方法・評価」のセットで捉え、意図的に計画的に実施する。	・日々の教育活動を「目標・内容・方法・評価」のセットで捉え、意図的に計画的に実施する。	4
		E1 教材研究 (Plan)	・教科書の特長に応じた「風か・考え・方法」を活用し、「知識・技能・態度」身に付ける授業を構築する。 ・「習得・活用・探究」の学校の過程を通して、児童生徒の思考力・判断力・問題解決力等の力を育成する。	・教科書の特長に応じた「風か・考え・方法」を活用し、「知識・技能・態度」身に付ける授業を構築する。 ・「習得・活用・探究」の学校の過程を通して、児童生徒の思考力・判断力・問題解決力等の力を育成する。	4
		E2 授業	・授業がもたらさなければならない観点や「福所Basic」を踏まえた授業を構築する。	・授業がもたらさなければならない観点や「福所Basic」を踏まえた授業を構築する。	4
		E3 ICT活用	・学習目標の達成や校務の効率化に向け、学校にあるICTを効果的に活用する。 ・児童生徒の発達段階や実態に応じ、具体的な学びの課題をもちの指導を行う。	・学習目標の達成や校務の効率化に向け、学校にあるICTを効果的に活用する。 ・児童生徒の発達段階や実態に応じ、具体的な学びの課題をもちの指導を行う。	2
		E4 インクルーシブな教育	・発達障がいや「合理的配慮」事に関する基本的な知識や考え方を身に付け、障がいの状況や教育的ニーズを踏まえた適切な支援を行う。 ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた学習環境づくりに取り組む。	・発達障がいや「合理的配慮」事に関する基本的な知識や考え方を身に付け、障がいの状況や教育的ニーズを踏まえた適切な支援を行う。 ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた学習環境づくりに取り組む。	4
		E5 PBL	・PBLの手法を身に付け、ファシリテーターとして、深い学びの実現に取り組む。 ・児童生徒や地域の実態に基づき、総合的な学習の時間のねらいを実現する学習プランを作成する。	・PBLの手法を身に付け、ファシリテーターとして、深い学びの実現に取り組む。 ・児童生徒や地域の実態に基づき、総合的な学習の時間のねらいを実現する学習プランを作成する。	2

セルフチェックのまとめ

※エクセルファイルで使用してください。

○「セルフチェック項目」にしたがって、5段階で評価を入力する。数字を入力するとレーダーチャートに表示される。

・自分が得意とするスキルについて、さらに高めるための研修方法を考える。

・課題となるスキルについて、補完するための研修方法を考える。

理念指標について、日頃の心構えを記入する。

レーダーチャートを見ながら、自己の振り返りを記入する。

(3) 研修の実施

①「全体研修B」

- 指定された日時の研修に参加する（日程が合わない場合は、教頭を通じて、保健厚生課及び長野県総合教育センター教職教育部に相談する）。
- 事前課題を基に、1年間の研修が充実したものになるための研修を行う。

☆持ち物

- 「令和6年度 養護教諭 キャリアアップ研修 I の手引」
- 「セルフチェックシート (キャリアアップ研修 I 用・養護教諭用)」2部 ※上記(2)参照

〈講座終了後〉

- 研修の内容を受け、「キャリアアップ研修 I 計画書 (様式 1)」を作成し、校長と懇談をしながら完成させる。
- 1年をかけて行う研修のため、年間を通して自己課題を意識し、その解決に向けた研修となるようにする。

- ・ 完成した「キャリアアップ研修Ⅰ計画書（様式1）」は、学校長名で所管の教育委員会へ3部（県立中学校・高等学校は学びの改革支援課へ1部、特別支援学校は特別支援教育課へ1部）提出する。

②「生徒指導力向上研修」（高）

- ・ 6月10日（月）に参加する（日程が合わない場合は、教頭を通じて、保健厚生課及び長野県総合教育センター教職教育部に相談する）。

③「保健室経営研修新規採用養護教諭クロスエイジ研修」（小・中・高・特）

- ・ ICTを取り入れた実践事例を小グループの中で発表し、成果と課題を確認する。
 ※持ち物はICTを活用した授業実践写真「A4サイズで1枚」（児童生徒の個人情報に配慮する）
 ※発表の中では、初任者に次のことを伝えられるように準備する。

①なぜこの授業場面を構想したのか ②ICT機器を使用して学ぶ児童生徒の様子 ③成果と課題

- ・ 授業づくりやICT活用等について、初任者とともに実践を語り合うこと（クロスエイジセッション）を行う。自己課題に沿ったワークショップ等を通して、課題解決の見通しをもつ。

④「授業力向上研修Ⅲ」

- ・ これまでの研修や授業の実際をもとに、在勤校にてICTを取り入れた授業公開研修を行い、指導主事・専門主事又は自校以外の学校の管理職や養護教諭から助言を得るようになるとともに、在勤校の校長・教頭等から指導を受けることで、授業力の向上を図る。
- ・ これまでの研修等を通して学んだことを生かし、自己課題に基づき、専門職としての専門性を高める研修となるようにする。
- ・ 参加した指導主事・専門主事又は自校以外の学校の管理職や養護教諭について、（様式1）報告書の該当欄に明記する。
- ・ 「授業力向上研修Ⅲ」に関する自校以外の学校の管理職や養護教諭の参加依頼については、自校校長から依頼を受ける当該校長へ行うものとする。（自校以外の学校の管理職や養護教諭の旅費については、キャリアアップ研修Ⅰ受講者旅費として、参加依頼を受けた当該校が、小・中学校は義務教育課に請求し、県立学校は各校で対応するものとする。）

⑤「課題研究研修」（1月30日（木））

- ・ 指定された時間のオンライン研修に在勤校から参加する（日程が合わない場合、教頭を通じて、長野県総合教育センター教職教育部及び保健厚生課に相談する）。
- ・ 在勤校において同時双方向型オンライン研修（ウェブ会議サービスZoom等）に接続できない恐れがある場合は、長野県総合教育センター教職教育部にできるだけ早めに相談する。
- ・ 「課題研究研修」当日まで、自己課題に基づく実践を積み重ねるとともに、当日の発表で使用する写真や資料等を準備する。なお、事前に在勤校の校長に内容を確認した上で準備する。
- ・ 「課題研究研修」当日は、上記の自己課題に基づく実践について写真や資料等を用いて発表する。
- ・ 「課題研究研修」終了後、校長と相談し、当日使用した写真や資料等を用いて校内で発表する。

(4) 研修のまとめ

- ・ 長野県総合教育センターHPから、「セルフチェックシート(キャリアアップ研修Ⅰ用・養護教諭用)」をダウンロードして入力し、年度当初の自分と比較して研修を振り返る。
- ・ 校長と懇談を行い、「キャリアアップ研修Ⅰ報告書（様式1）」を完成させる。
- ・ 完成した「キャリアアップ研修Ⅰ報告書（様式1）」及び「セルフチェックシート(キャリアアップ研修Ⅰ用・養護教諭用)」は、校長名で所管の教育委員会へ3部（県立中学校・高等学校は学びの改革支援課へ1部、特別支援学校は特別支援教育課へ1部）提出する。

4 提出書類の記入上の注意及び提出書類に係る留意事項

(1) 猶予について

校長は、対象者が健康上のやむを得ない事由等で研修講座の全てに出席することができない場合、長野県総合教育センター教職教育部長に電話連絡をした上で、指定研修の猶予に係る電子申請を行う。また、電子申請送信直後の画面から出力可能な PDF ファイル（様式第 40 号）を出力し、所属校で保管する。

ただし、前年度の対象予定者調査票に「猶予定」と回答した場合は、提出の必要はない。新年度、調査時と変更になった場合のみ提出する。

【調査時と変更になった場合のみ提出】

提出期限 令和 6 年 4 月 17 日（水）

<研修猶予の例>

- ◇産、育休中（年度内に産、育休に入ることがあらかじめ分かっている場合も含む）
- ◇療休、介護休暇等
- ◇内地留学、長期校外研修
- ◇日本人学校勤務、団体役員専従期間
- ◇健康上、受講不可能な場合
- ◇育休明け 1 年未満で研修の実施が困難であると本人からの申し出があった場合
- ◇育児短時間勤務等により、終日の研修を受講することが困難な場合
- ◇その他、県教育委員会が認めた場合

※ 対象者の指定については、長野県総合教育センターが行う。

※ 前年度の対象確認調査時と変更があった場合は、長野県総合教育センター教職教育部へ連絡し、相談すること。

学校長	指定研修の猶予に係る電子申請 4 月 17 日（水）	長野県総合教育センター
-----	-------------------------------	-------------

(2) 研修の休止、再開について

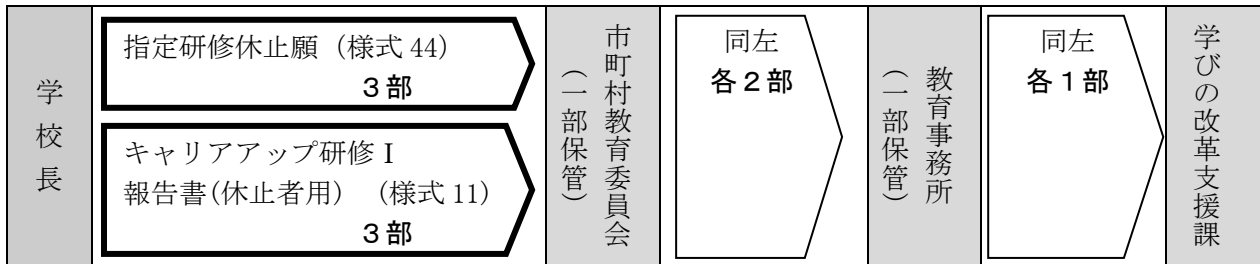
ア 対象者が健康上の理由等により、指定された年度途中で研修を継続することができないと判断する場合、校長は、指定研修休止願（様式 44）及び指定研修報告書（休止者用）（様式 11）を、所管の教育委員会に 3 部提出する。所管の教育委員会は、教育事務所へ 2 部提出し、教育事務所は学びの改革支援課へ 1 部提出する。（県立中学校・高等学校は学びの改革支援課へ 1 部、特別支援学校は特別支援教育課へ 1 部提出する。）

イ なお、翌年以降、研修を再開する場合、校長は、指定研修再開願（様式 45）を、所管の教育委員会に 3 部提出する。所管の教育委員会は、教育事務所へ 2 部提出し、教育事務所は学びの改革支援課へ 1 部提出する。（県立中学校・高等学校は学びの改革支援課へ 1 部、特別支援学校は特別支援教育課へ 1 部提出する。）

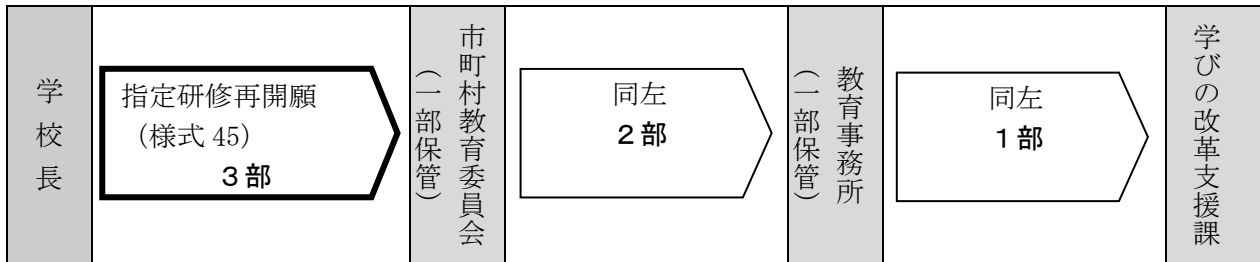
<研修休止の例>

- ◇産、育休
- ◇療休、介護休暇等
- ◇健康上、受講不可能な場合
- ◇その他、県教育委員会が認めた場合

ア 研修休止の場合

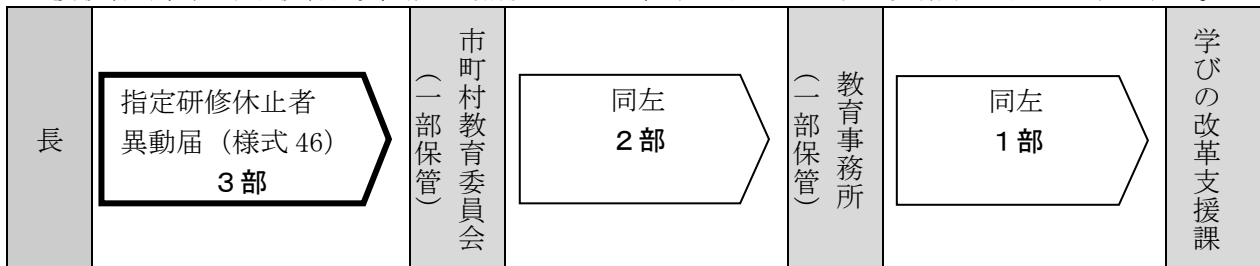


イ 研修再開の場合



(3) 指定研修休止者の異動への対応について

- ・指定研修休止者が異動する場合、所属校の校長は、異動先の学校（以下「新任校」という）の校長に、キャリアアップ研修 I 休止の旨を連絡するとともに、「指定研修休止者異動届（様式 46）」を、所管の教育委員会に 3 部提出する。（県立中学校・高等学校は学びの改革支援課へ 1 部、特別支援学校は特別支援教育課へ 1 部提出する。）
- ・所管の教育委員会は、所管の教育事務所に 2 部提出し、教育事務所は学びの改革支援課に 1 部提出する。
- ・指定研修休止者が、特別支援学校（特別支援教育課）や長野市立小中学校（長野市教育委員会）へ異動する場合、管轄機関（学びの改革支援課・長野県総合教育センター、保健厚生課、特別支援教育課、長野市教育委員会）は協議によって、指定研修休止者が受講する研修を指定する。

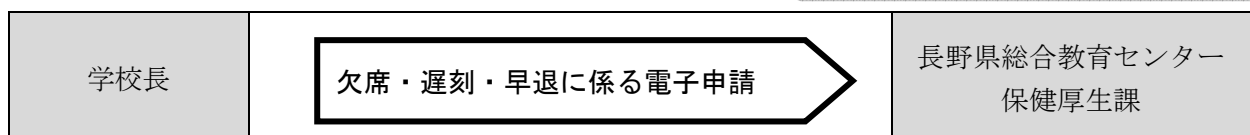


(4) 欠席届の手続きについて

① 「全体研修 A・B」「生徒指導力向上研修」「課題研究研修」を欠席する場合

校長は、対象者が学校行事や健康上のやむを得ない事由等で、研修を欠席するときは、電話にて長野県総合教育センター教職教育部長及び保健厚生課に連絡をした後、欠席・遅刻・早退に係る電子申請を行う（その際、送信直後の画面から出力可能な PDF ファイル【様式第 60 号】を出力し、所属校で保管する）。また、代替研修については、電子申請後に保健厚生課より連絡を受け、協議し、年度内に当該研修を修了できるように調整する。

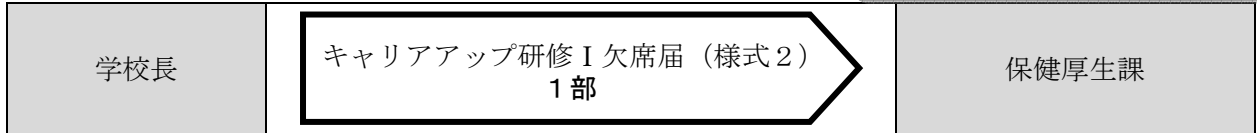
欠席・遅刻・早退に係る電子申請



②「保健室経営研修」を欠席する場合

校長は、対象者が学校行事や健康上のやむを得ない事由等で、保健室経営研修を欠席する場合は、速やかにその旨を保健厚生課に連絡し、キャリアアップ研修 I 欠席届（様式 2）を提出する。また、保健厚生課長の指示により、代替研修を受講させる。

様式 2
キャリアアップ研修 I 欠席届

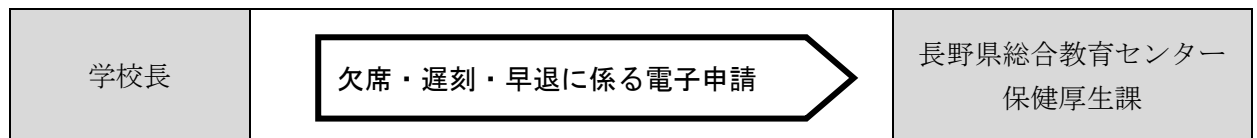


(5) 遅刻及び早退の手続きについて

校長は、対象者が学校行事や健康上のやむを得ない事由で、遅刻又は早退する場合は、研修講座の主催機関の長あてに連絡をし、当該主催機関の定める様式により、遅刻又は早退の届を提出する。

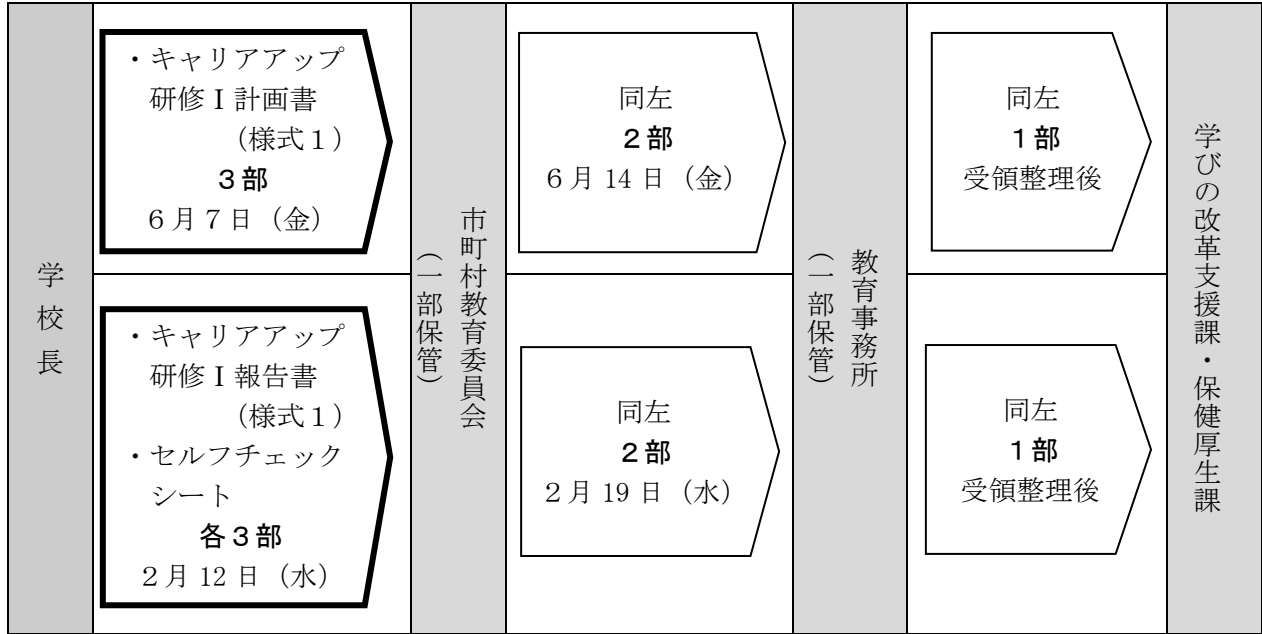
長野県総合教育センターが主催する「全体研修 A・B」「生徒指導力向上研修」「課題研究研修」を遅刻又は早退する場合は、欠席・遅刻・早退に係る電子申請を行う。

欠席・遅刻・早退に係る電子申請

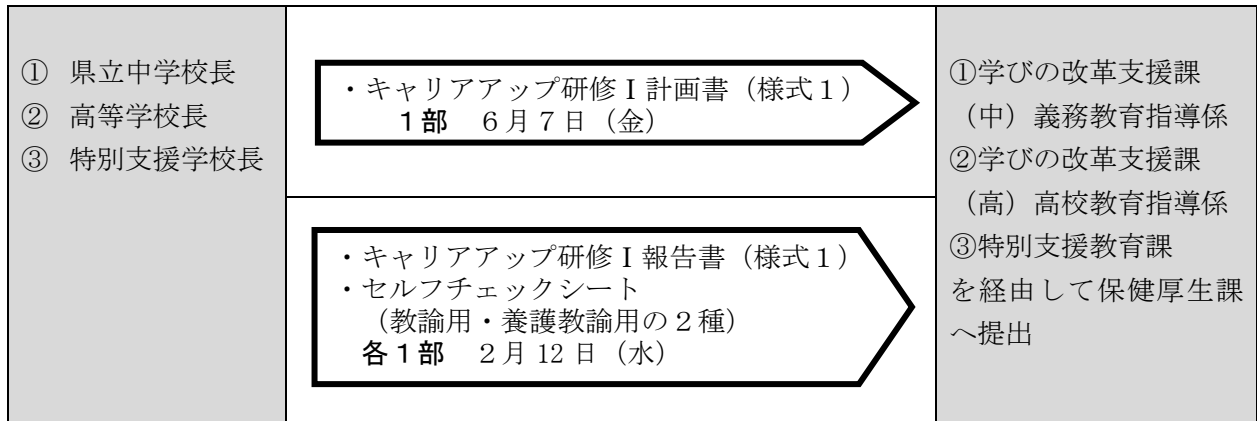


5 関係書類の提出の流れ

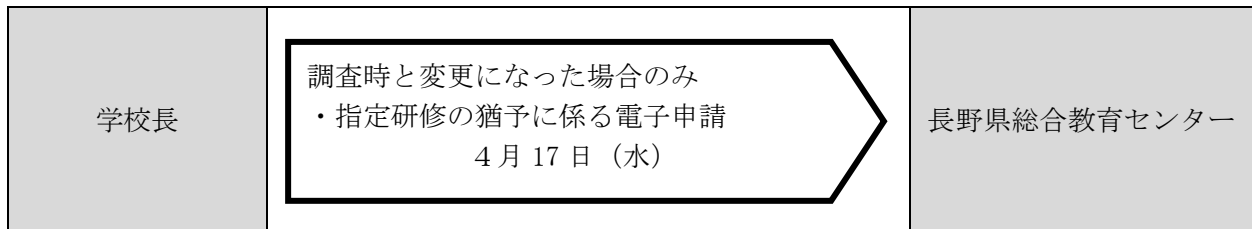
(1) 小・中学校



(2) 県立中学校、高等学校、特別支援学校



(3) 猶予願提出の流れ



※ 対象者の指定については、長野県総合教育センターが行う。

※ 前年度の対象確認調査時と変更があった場合は、長野県総合教育センター教職教育部へ連絡し、相談すること。

Ⅲ 作成書類(様式)

(様式1)

キャリアアップ研修Ⅰ (計画・報告) 書

学校名	学校	氏名	
研修テーマ (自己課題)			
研修の内容 ※出席したら口にチェックする			
<input type="checkbox"/> 全体研修		<input type="checkbox"/> 課題研究研修	
実施日 月 日 ()		実施日 月 日 ()	
<input type="checkbox"/> 保健室経営研修新規採用養護教諭クロスエイジ研修			
実施日 月 日 ()			
校内へ広めた主な内容 (報告書提出時のみ記入)			
<input type="checkbox"/> 授業力向上研修Ⅲ (ICT を取り入れた授業等の実践)			
実施日 月 日 ()		研修内容 (教科、単元名等)	
[自校以外の助言者 所属・職名・氏名]			
[自校の指導者 職名・氏名]			
研修を通じて学んだこと			
・セルフチェックシートの「セルフチェックのまとめ」欄に、報告書提出時のみ記入			
学校長 所見 (報告書提出 時のみ記入)			
本校、キャリアアップ研修Ⅰ対象者 _____ 教諭の研修 (計画・報告) 書を作成し提出します。 <div style="text-align: right;">_____ 年 月 日</div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> _____ 立 _____ 学校 _____ 校長 _____ </div>			

(様式2)

年 月 日

保健厚生課長 様

立 学校

校長

キャリアアップ研修Ⅰ（保健室経営研修）欠席届

下記のとおり、キャリアアップ研修Ⅰを欠席します。

記

対象者の職氏名	職 名 氏 名
欠席の理由	
欠席期日	年 月 日
欠席する研修名	

代替研修として、次の研修の受講を許可願います。

研 修 名	研 修 期 間	研 修 会 場
	月 日 () ~ 月 日 ()	

(様式 11)

キャリアアップ研修 I 報告書 (休止者用)

学校名	学校	氏名	
研修テーマ (自己課題)			
実施した研修の内容 ※実施した研修の□にチェックする			
<input type="checkbox"/> 全体研修	<input type="checkbox"/> 課題研究研修		
実施日 月 日 ()	実施日 月 日 ()		
<input type="checkbox"/> 保健室経営研修新規採用養護教諭クロスエイジ研修			
実施日 月 日 ()			
校内へ広めた主な内容 (報告書提出時のみ記入)			
<input type="checkbox"/> 授業力向上研修Ⅲ (ICT を取り入れた授業等の実践)			
実施日 月 日 ()	研修内容 (教科、単元名等)		
[自校以外の助言者 所属・職名・氏名]			
[自校の指導者 職名・氏名]			
研修を通じて学んだこと			
・セルフチェックシートの「セルフチェックのまとめ」欄に、報告書提出時のみ記入			
学校長 所見 (報告書提出 時のみ記入)			
本校、キャリアアップ研修 I 対象者 _____ 教諭が上記記載の研修を修了したことを認めます。 _____ 年 月 日 _____ 立 _____ 学校 校長 _____			

※この用紙は、研修再開時まで休止者本人も保管すること。

(該当箇所に○印を記入)

	初任者研修 2年次研修
	キャリアアップ研修Ⅰ
	キャリアアップ研修Ⅱ
	キャリアアップ研修Ⅲ

指 定 研 修 猶 予 願

総合教育センター所長 様

学校コード番号	
---------	--

学校名

校長名

このことについては、下記のとおりです。

記

対象者氏名	職名	職員番号

猶予の事由

(様式 44)

年 月 日

(所管教育委員会) 様

_____学校 校長 _____

指定研修休止願

下記のとおり、本校対象者について研修を休止願います。

記

対象者氏名	職名	職員番号
休止する研修	2年次研修 キャリアアップ研修Ⅰ キャリアアップ研修Ⅱ キャリアアップ研修Ⅲ	
休止の理由		
行っていない研修		

※現在まで行った研修が分かるよう、報告書を添えて提出する。

※この用紙は、研修再開時まで休止者本人も保存する。

(様式 45)

年 月 日

教育事務所長 様

_____学校 校長 _____

指定研修再開願

下記のとおり、本校対象者について研修を再開願います。

記

対象者氏名	職名	職員番号
再開する研修	2年次研修 キャリアアップ研修Ⅰ キャリアアップ研修Ⅱ キャリアアップ研修Ⅲ	
休止した時の勤務校	_____学校	
研修を休止した日	_____年_____月	
研修を再開する日	_____年_____月	
これから行う予定の研修		

(様式 46)

年 月 日

所管教育委員会（経由）

_____教育事務所長 様

立 学校

校長

指定研修休止者 異動届

下記のとおり、指定研修休止者（「指定研修休止願」が受理された対象者）の異動を報告します。

記

対象者の職氏名	職 名	氏 名
現在の勤務校	学 校	
異動先の学校	該当教育事務所	教育事務所
	郡 市 名	
	学 校 名	学 校
休止している研修	2年次研修 キャリアアップ研修Ⅰ キャリアアップ研修Ⅱ キャリアアップ研修Ⅲ	
休止の理由		
行っていない研修		

	初任者研修 (年次)
	キャリアアップ研修Ⅰ
	キャリアアップ研修Ⅱ
	キャリアアップ研修Ⅲ
	校長・教頭研修

指定研修講座 欠席・遅刻・早退届 (該当箇所を○で囲む)

総合教育センター所長 様

学校コード番号				
---------	--	--	--	--

学校名 _____

校長名 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____

このことについては、下記のとおりです。

記

受講者氏名	職 名	職 員 番 号

講 座 番 号	講 座 名	講 座 期 間
欠席・遅刻・早退 の事由		

代替研修講座

講 座 番 号	講 座 名	講 座 期 間

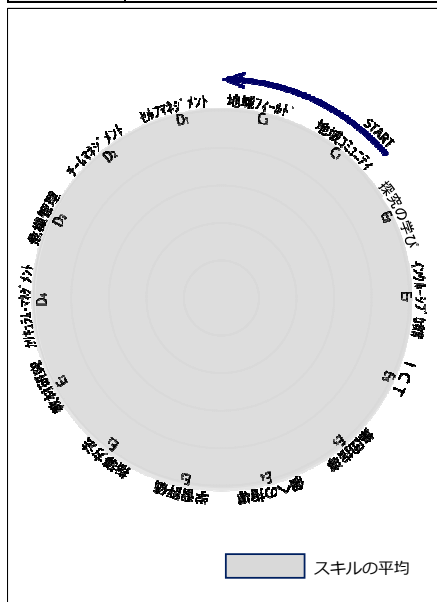
セルフチェックシート

キャリアアップ研修 I

※各セルフチェック項目について、「評価」の欄に1～5の自己評価を入力してください

キャリアステージ
I 基礎形成期相当
(経験1年から5年程度)

学校名
氏名
職名



セルフチェックのまとめ

理念指標	繰り返し自覚し絶えず意識化を図る資質能力		日頃の心構え	
A 高い倫理観と使命感及び確かな子どもも理解 ①社会の秩序と規律を遵守し、信頼される存在 ②教員としての責務の自覚 ③子どもに関する確かな科学的知見と深い人間愛				
B 確かな人権意識と共感力 ①全ての人の人権を尊重する態度 ②児童生徒や保護者の思いを感じ取る力				
実務指標	資質能力を支えるスキル	キャリアステージで身に付けるスキル	セルフチェック項目	
連携・地域社会と力	C1 地域コミュニティの拠点としての学校づくり	・地域の活動や行事に積極的に参加したり、地域の方と交流したりして、地域理解に努める。	地域の方と交流し、社会性を高めたり、知見を広げたりしている。 地域に開かれた学校が求められる理由や地域と共にある学校づくりの仕組みを理解している。	
	C2 地域をフィールドにした学びづくり	・地域素材を教材化したり、地域での体験学習を取り入れたりして、児童生徒が地域を理解し、そのよさを実感できるようにする。	地域の特色や、地域の方が大切にしている思いや願いを理解しようとしている。 地域に目を向けたり、足を運んだりして、地域のよさに学ぶことができる素材を教材化して授業を構想している。 「ひと・もの・こと」に直接触れる体験活動を取り入れた学習を展開している。	
D 目標実現に向け、柔軟に対応する力	D1 セルフマネジメント	・ワークライフバランスを重視し、健康や時間を自ら管理しながら、職務に向かうコンディションを維持する。 ・自己課題に沿った研修を実施し、周囲の助言や自己の振り返りをもとに、成長し続けようとする。	タイムマネジメントを心がけ、ワークライフバランスを大切にしながら生活を送ろうとしている。 セルフチェックシートを用い、自己の強み(よさ)と弱み(課題)を把握しようとしている。 謙虚に学び続ける教師であり続けるために、先輩や同僚の教員からの助言、経験談に耳を傾けて学ぼうとしている。	
	D2 チームマネジメント	・チームの一員としての自己の役割を自覚し、任せられた職務に対して誠実に取り組む。 ・チームの目標を理解し、同僚と協力して目標実現に向けて努力する。	チームの一員としての自己の役割を自覚し、任せられた職務に対して誠実に取り組んでいる。 チームとしての目標を理解しながら、学年会、教科会等に、自ら求め、参加している。 職員間の人間関係をより豊かにしながら、同僚と協力して目標を実現しようとしている。	
	D3 危機管理	・信頼される学校を実現する上で、危機管理やコンプライアンスが欠かせないことを理解し、危機の未然防止や発生時の対応に確実に取り組む。	危機管理やコンプライアンスについて理解し、防止のために日常的に意識している。 危機の未然防止の重要性を理解し、日頃から児童生徒の観察や安全対策を行っている。 危機発生時の対応について理解し、確実に対応することができる。	
	D4 カリキュラム・マネジメント	・日々の教育活動を「目標-内容-方法-評価」のセットで捉え、意図的・計画的に実践する。	授業を「目標-内容-方法-評価」のセットで捉え、構想している。 学校教育目標と関連させて、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通し、単元計画を立てている。 個々の児童生徒の状況を把握しながら、課題を決め、具体的な構想、手立て、評価を行っている。	
E 「教育のプロ」としての高度な知識や技能	学習指導	E1 教材研究 (Plan)	・教科等の特質に応じた「見方・考え方」を活用して、「知識・技能」を確実に身に付ける授業を構想する。 ・「習得-活用-探究」の学びの過程を通して、児童生徒が「思考力・表現力・判断力等」を高めていく単元を構想する。	「児童生徒」「教材」「問題解決の過程」をバランスよく理解して授業づくりをしている。 基礎的・基本的な「知識・技能」を確実に身に付ける授業をしている。 児童生徒が「思考力・表現力・判断力等」を高めていく単元を構想している。
		E2 指導方法 (Do)	・「授業がもっとよくなる3観点」や「信州Basic」を踏まえた授業を確実に行う。 ・「主体的・対話的で深い学び」の視点から、授業改善に取り組む、児童生徒の個性に応じた質の高い学びを引き出す。	「信州Basic」等を踏まえて、授業に必要な基本的な指導について理解している。 「ねらいを明確に」「めりほりをつけて」「ねらいの達成を見とどけて」の3観点を意識した授業を行っている。 「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善に取り組んでいる。
		E3 学習評価 (Check-Action)	・「目標に準拠した評価」により一人一人の学習状況を把握し、適切なフィードバックを行うことで内容の確実な定着を図る。 ・児童生徒が自己評価を行うことを学習活動に位置付け、学習内容の価値や自己の高まりに気づかせる。	学習指導要領の目標に準拠した評価の計画を立て、児童生徒一人一人の学習状況を的確に把握している。 児童生徒に対する学習評価を指導の評価として捉え、授業改善や指導の工夫に生かしている。 児童生徒が学習内容の価値や自己の高まりに気づけるよう、自己評価の場面に授業に位置付けている。
生徒指導	E4 個への指導	・児童生徒の内面を共感的に理解し、信頼関係を構築する。 ・保護者や同僚と連携し、児童生徒を取り巻く環境や抱えている課題を的確に把握し、指導に生かす。	児童生徒の内面を共感的に理解し、一人一人を大切にしている。 学年会や職員会などで児童生徒の話をしている。 適応に課題を抱えている児童生徒に、置かれている背景をふまえながら、次の一歩を踏み出せるような支援をすることを心がけている。	
	E5 集団における指導	・集団生活を送る上で、ルールづくり、人間関係づくりを通して、児童生徒の社会的スキルを高める。 ・自発的・自治的な活動を重視し、児童生徒の集団への所属感や連帯感、問題解決力を高める。	児童生徒の社会的スキルの向上を目指し、集団生活の中でのルールづくりや、人間関係づくりの活動を行っている。 児童生徒一人一人を理解し、個に応じた役割をもたせている。 集団の目標を達成するため、それぞれの役割を担ったり、自分たちの力で問題解決を行ったりできるよう指導している。	
	E6 ICT活用	・学習目標の達成や校務の効率化に向け、ICT端末やクラウド等を効果的に活用する。 ・児童生徒の発達段階に応じ、具体例に基づいた情報モラルの指導を行う。	ICTを効果的に活用している身近な教員から、具体的な活用例を聞き、活用例を参考にしながら、校内のICTを活用している。 情報社会の進展に伴う、児童生徒のICT活用の実態や状況把握に努めている。 児童生徒の発達段階やICT活用の実態をもとに、具体例に基づいた情報モラルの指導を行っている。	
現代的な諸課題への対応	E7 インクルーシブな教育	・認知などの特性や発達障がい、合理的配慮等に関する基本的な知識や考え方を身に付け、児童生徒の実態や教育的ニーズを踏まえ一人一人に応じた支援を行う。 ・授業のユニバーサルデザイン化に取り組む。	児童生徒のよさに気づき、本人の困った気持ちに共感しながら児童生徒の理解を深めるとともに、個別的教育支援計画・個別の指導計画を作成する意義がわかり、作成することができる。 合理的配慮について基本的な考え方を理解し、特別支援教育コーディネーター等と相談しながら、個に応じた合理的配慮を行うことができる。 「全員が力を発揮し、認め合う学習づくり」等を行いながら、授業のユニバーサルデザイン化に取り組んでいる。	
	E8 探究の学び	・探究の過程を生み出す手法を身に付け、ファシリテーターとして、探究の学びの実現に取り組む。 ・児童生徒や地域の実態に基づき、総合的な学習の時間(小中)、総合的な探究の時間(高)のねらいを実現する学習プランを作成する。	児童生徒に対して適切な課題を設定し、総合的な学習の時間のねらいを実現する学習活動を展開している。 児童生徒が、実社会や実生活との関わりを重視した課題を設定し、つながりを意識した探究活動を行っている。 児童生徒が、ICTを活用して効率的な情報収集を行うとともに、言語活動を充実させて適切な課題解決策を導き出している。	

経験や研修を積み重ねていく資質能力